

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

樽町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1 地域の現状と課題について

当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曽根・師岡）及び5地区の民児協（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口 80,999 人（65歳以上の高齢者は、約 13,408 人）となる、非常に大きなエリアを担っております。（平成 29 年 3 月現在）

また、毎年人口は増加し続けて、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところ です。

従って今年度も、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深めて、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組みました。

更に、今年度より総合相談の強化として地域包括支援センターの相談員の増員がなされ、綱島において出張相談を実施いたしました。

4地区ごとの主な取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）、区役所、区社協と連携しながら、話し合いや活動支援に努めました。

（1）綱島地区

○推進体制

・「交流・情報」「子育て支援」「見守り・支援」の3部会で組織され、年2回の役員会と全体会となる推進委員会で活動等の進捗状況を共有しております。

○平成28年度の主な取組み

- ・交流サロン「綱島東ふれあいの家」「綱島西ふれあいサロン」の運営支援
- ・「ひっとプランニュース」の発行や地区ホームページの運営支援など
- ・綱島地区子育てネットワークの支援
- ・災害時要援護者支援連絡会の支援 ほか

（2）樽町地区

○推進体制

・「交流」「情報」「子育て・啓発」「見守り・支援」の4部会で組織され、2～3カ月に1回、推進委員会で活動等の進捗状況を共有しております。

○平成28年度の主な取組み

- ・住民交流イベント「ふれあいのつどい」「歩こう会」の開催支援。
※「歩こう会」は雨天のため5月に順延。
- ・「交通安全教室」の開催支援
- ・イベントカレンダーの発行と地区ホームページの立ち上げ及び管理運営支援
- ・災害時要援護者支援の仕組みづくりの検討 ほか

（3）大曽根地区

○推進体制

・「交流」「見守り・支え合い」「安全・安心」の3部会で推進し、2～3カ月に1回、推進委員会で活動等の進捗状況を共有しております。

- 平成28年度の主な取組み
 - ・イベントカレンダーの発行支援
 - ・ホームページ立ち上げの検討
 - ・高齢者の見守り支援や担い手発掘の検討
 - ・防災訓練の充実と災害時要援護者支援の体制作り ほか

(4) 師岡地区

- 推進体制
 - ・「情報発信・地域活性化」「子育て」「住民交流」「見守り支援」の4つのテーマに則した部会で推進し、年2回の役員会と推進委員会で活動等の進捗状況を共有しております。
- 平成28年度の主な取組み
 - ・イベント等を通じた町の活性化と人材発掘支援
 - ・広報活動支援（ホームページの管理運営、町の活動紹介冊子の発行）
 - ・子どもの地域活動参加に関するアンケートと意見交換の実施支援
 - ・災害時要援護者の見守り活動の支援 ほか

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

- (1) 日常的な維持管理等について
 - ①日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。
 - ②施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全に努めました。
 - ③職員の日常建物設備点検（設備・防火確認簿）により、施設の維持保全に努めました。
- (2) 定期的な維持管理等について
 - ①建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的実施しました。
 - ②施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。
- (3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営に心掛け、各種事業等の効率的な運営に積極的に取り組みました。

特に、昨年度に引続き計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むと共に効率的な施設運営に努めました。

〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の運営にあたり効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等にあたっては法人経理規程の遵守を徹底しました。
- (3) 各種会議やミーティング等通じて職員意識の啓発を図ると共に、ご利用者への「節電への協力」等の施設全体で効率的な運営へ積極的に取り組みました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等適正・迅速に対応できる体制により、利用者の信頼と安心して利用できる施設づくりに努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えての危機管理意識の訓練等に努めました。

なお、緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

〔対応内容〕

消防防災訓練（年間2回実施）

第1回 平成28年9月26日（月）17:15～18:15

第2回 平成29年3月27日（月）17:15～18:15

〈訓練内容〉①警報装置取扱い及び通報③避難誘導訓練②初期消火訓練
④ AED 取扱い訓練 ⑤特別避難場所等の理解他

オ 事故防止への取組について

利用者の安心・安全と信頼性を高めるため常に日々注意喚起を行っています。

また、「事故防止マニュアル」に基づく適正な事故防止の徹底に取り組めました。

なお、日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底に取り組めました。

その他、代表者で行う定例の事故防止・再発防止委員会を開催しました。

また、今年度より安全運転の意識向上と万が一の事故対応に全車にドライブレコーダーを設置いたしました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るため、体制及び取組みとして定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を日々行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。

また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止対策の徹底を図りました。

キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取り組むと共に、施設情報を積極的に公開し透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。

また、施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、何時でも誰でも閲覧できるよう公開しています。

ク 人権啓発への取組について

法人職員が合同で人権について話し合う「法人人権研修」に職員が参加。当事業所だけでなく法人の様々な職種、事業所の職員が相互に人権意識を高める機会となりました。また、研修に参加した職員が事業所内で伝達研修を行い人権の啓発に努めました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、地球環境にやさしいゴミ減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

〔取組内容〕

- ・日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の推進に取り組めました。
- ・「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組めました。
- ・自主事業「園芸講座」を定期的で開催すると共に緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
- ・隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等職員とボランティアが公園愛護会と連携し環境等への配慮に取り組めました。
また、引続き緑化対策及び節電対策の一環として、今年度も「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 (包括支援センター 主任ケアマネジャー兼務)
- ・ 担当者 専任職員7名 (常勤1名、非常勤6名)
兼務職員5名 (包括支援センター 主任ケアマネジャー、社会福祉士、
看護師)

《目標》

- (1) 要支援状態の軽減、要介護状態になることを予防するために、ご本人やご家族を尊重しながらもご自身の機能が行かせるようにケアプランの作成を行った。
- (2) 介護予防支援ケアプランに沿ったサービスが適切に実施できるよう各事業所医療関係、福祉関係等の連携に努めた。
- (3) 個人情報取り扱いには厳重に注意し、郵送、FAX等はダブルチェックを徹底して行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特になし

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
349	343	355	361	364	367
10月	11月	12月	1月	2月	3月
364	370	363	363	369	371

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤2名体制で業務を行いました。

《目標》

社会福祉法人 横浜共生会基本理念及び介護支援専門員倫理綱領を遵守し、適正なケアマネジメントを展開するために、法人ケアマネ会議の際、介護支援専門員倫研修を実施しました。地域包括支援センターと連携し、多問題を抱えるケースを積極的に受け入れ、区役所、地域包括支援センター、医療機関と協働し、ケアマネジメントを展開しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアプラザエリア内の居宅介護事業所と連携し、災害や地域資源の話し合いを行い研修を重ねてきました。地域での顔の見える関係ができ地域資源の活用に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
64	65	66	70	70	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
78	78	73	71	67	67

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※入浴される方は別途約52円かかります。

（要介護1）	747円
（要介護2）	872円
（要介護3）	1,002円
（要介護4）	1,131円
（要介護5）	1,261円

- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:00 ~ 16:15 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者1名、生活相談員8名、看護職員6名、介護職員23名、送迎運転手10名、事務職員1名の計51名の職員が在籍し、1日15名程の職員が出勤しております。

《目標》

今年度は「チームケアで作る、心地の良い空間」を目標に、ご自宅に近い空間でご利用者がリラックスして過ごせるよう、支援してきました。ご自宅では寝ていることが多いご利用者様も他の方と話しをしたり一緒にご飯を食べることにより活気が見られました。見学者や実習生から整理整頓されて気持ちいいデイサービスとの声もいただきハード面では心地よい空間を維持できたかと思えます。ご利用者の利用日の追加が多くなり、ご家族・ご利用者様からも好評を得た様子があります。送迎でも安全運転に努め、車内環境も明るく楽しい雰囲気を持ってきました。年度末の振り返りでは目標を忘れた、知らなかったなどの話があり来年度の課題としました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

スタッフ一人一人が重要ファイルを確認し情報収集に努め、御利用者様の変化や変更に対応してきました。その為、御利用者やご家族、ケアマネジャーに不満や不安をさせることが少なくなりました。スタッフ同士はもちろん御利用者・ご家族とのコミュニケーションも強化し要望などに耳を傾けました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
870	885	914	870	874	908
10月	11月	12月	1月	2月	3月
954	907	845	794	824	899

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,792円
 - （要支援2） 3,672円
- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:45 ~ 15:45 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《目標》

今年度は「チームケアで作る、心地の良い空間」を目標に、ご自宅に近い空間でご利用者がリラックスして過ごせるよう、支援してきました。ご自宅では寝ていることが多いご利用者様も他の方と話しをしたり一緒にご飯を食べることにより活気が見られました。見学者や実習生から整理整頓されて気持ちいいデイサービスとの声もいただきハード面では心地よい空間を維持できたかと思えます。ご利用者の利用日の追加が多くなり、ご家族・ご利用者様からも好評を得た様子があります。送迎でも安全運転に努め、車内環境も明るく楽しい雰囲気を持ってきました。年度末の振り返りでは目標を忘れた、知らなかったなどの話があり来年度の課題としました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

スタッフ一人一人が重要ファイルを確認し情報収集に努め、御利用者様の変化や変更に対応してきました。その為、御利用者やご家族、ケアマネジャーに不満や不安をさせることが少なくなりました。スタッフ同士はもちろん御利用者・ご家族とのコミュニケーションも強化し要望などに耳を傾けました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
28	25	28	28	28	26
10月	11月	12月	1月	2月	3月
26	26	25	25	27	18

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

これまで同様に、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう地域包括支援センターが、身近な相談窓口として、介護保険制度のみでは解決できない課題を含めた幅広い相談に対応し、関係機関との密接な連携体制の構築と維持に努め、相談者と一緒に課題の解決に取り組みました。

さらに、高齢者・障害者の世帯内重複ケースにも対応するため、関係機関との会議（港北区地域自立支援協議会・こうほく高次脳機能障害ネットワーク会議）等にも積極的に参加し、「地域住民」に対する支援という観点を持ちながら、障害系相談機関と円滑に連携して支援ができるようになりました。

（１）適時適切な面接、訪問による相談対応を行うことができました。

28年度総合相談件数 5033件（月平均：419件）

※前年度比：1271件増

相談内容に応じて生活支援コーディネーター、地域活動交流のコーディネーターと保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士による包括3職種職員により情報共有し、各々の専門性に基づいて、適時適切に相談援助・情報提供が行えています。

（２）関係機関との連携

日頃から区役所をはじめとした関係機関との緊密な連携体制が構築出来ています。区役所担当者との連携や指導を仰ぎながら、混乱なく円滑に総合相談や調整等が行えました。

（３）5地区の民児協への訪問を継続し、各委員との連携強化に努めました。

（４）各種分野の会議へ地域包括支援センター及び地域交流職員が積極的に参加し、関係機関や区内9CPの連携を図りながら、当事者やご家族の負担や不安を抱えさせることなく、効率かつ効果的な課題解決する相談窓口としての対応を行うことができました。

〈主な参加会議として〉

- ・高齢者支援ネットワーク
- ・認知症連絡会議
- ・高齢者虐待防止事業
- ・各事業所運営推進会議
- ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議
- ・移動情報センター運営会議 他

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

今年度5職種が協働しながら行った主な事業は、以下のとおりです。

主な事業として

- (1) 地域との関わり(各種活動への訪問、会議等への参加他)
合計122件(民児協、ひっとプラン、インフォーマル団体ほか)
- (2) 介護予防に関する事業の実施
(ロコモ予防・元気づくりステーション支援・サークル支援・認知症予防・サポーター養成講座など)
- (3) 介護者支援(介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク)
- (4) インフォーマルサービス支援

また、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関係団体等と共にケース課題の共有や解決方法等を検討するための「地域ケア会議」を5職種が連携しながら実施し、地域住民との協議を重ねました。(包括レベル会議1回・個別ケース会議4回)

3 職員体制・育成

(1) 職員体制について

「横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱」「地域包括支援センター運営事業実施要綱」「横浜市地域ケアプラザの管理運営に関する協定書」及び介護保険法の諸規程に基づき事業運営・施設管理等実施しました。

また、4月より地域包括支援センターの職員加配を受けて、綱島地区を中心に相談体制の強化を目的に、運営法人が独自に事務所「スペースつなしま」を開設し、平日の出張相談を実施。さらには広域エリアを担当する施設として、地域支援の質を高めるべく、地域活動交流コーディネーターを1名増員しました。

(2) 人材の育成について

研修計画に基づき外部・法人・施設内研修を効果的効率的に実施し、資質の向上及びサービスの充実に努めました。

また、計画以外でも必要なものについては適宜研修を実施し、技術の向上に努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

今年度も、5職種が中心となり、各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひっとプラン」の各地区推進委員会や民児協の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワーク構築のための支援に努め、情報交換や要援護者の把握や相談ケースの共有を図りながら、日常的な関係を持つことができました。

その成果の一つとして、今年度も2月に行われた「福祉まつり」で地域の皆様の協力を得ながら、さらに地域福祉の実践や啓発を図ることもできました。

また、ひっとプラン港北では、第3期計画のスタートに伴い、各地区では、より積極的な話し合いが重ねられ、テーマごとに分科会やネットワーク会議等が設けられ、具体的な活動へと発展しております。

5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行いました。

(1) ひっとプラン港北計画推進支援

4地区の推進委員会や役員会、また、具体的なテーマに沿った分科会等の会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。

(2) 区政運営方針との連携について

下記重点事業を中心に、各分野（子育て、障害、高齢者支援）の支援や事業を実施しました。

①地域で支える福祉のまちづくり

・高齢者や障害児者支援

地域包括ケアシステム構築に向けた様々な取り組み

（地域ケア会議の開催、認知症サポーター養成講座、介護予防事業ほか）

・子育て支援

（各種事業の実施やサークル活動支援ほか）

・ひっとプラン港北の第三期推進支援

（綱島・樽町・大曽根・師岡地区計画の支援）

③安心安全なまちづくり

・要援護者支援（一人暮らし高齢者見守り事業、災害時要援護者支援事業ほか）

④健康づくり

・よこはま健康スタンプラリー事業の実施

・よこはまウォーキングポイントのPR

⑤港北エコアクション・港北魅力発見事業への参画

・緑のカーテン植栽と周知活動

・オープンガーデンへの参加 ほか

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

これまで同様に地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体組織の会合等、様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等行っております。

「ひっとプラン」の推進に関しては、区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行っております。

(1) 情報収集等

合計220回の会合や活動等に参加・支援

ひっとプラン関連：54回（推進会議、事業、サポート会議他）

地域活動支援：120回（イベント、サロン、給食会、老人会等への訪問）

民児協：46回（包括職員と共に訪問）

(2) 情報提供等

・ケアプラザ広報紙の発行。各自治会町内会等へ配布し、回覧板や掲示板にてPR。

・施設内に地区別活動紹介コーナーを設け、来館者を中心にPRする。

・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け随時情報発信に努める。

・施設独自のホームページやインターネット上のブログにより、施設事業や地域活動を随時紹介。

・地域の発行物（イベント掲示板「樽町思いあい」・機関紙「綱島ひっとプランニュース」・「ザ・ニュース大曽根」など）や、地区独自に開設したホームページにも、ケアプラザ事業を掲載してもらい、より多くの住民への情報提供に努める。

（ホームページ：「わがまち師岡」「綱島地区連合自治会」「思いあいのまち樽町」に情報掲載）

・「福祉まつり」の開催。地区活動の紹介コーナーを設け、地域住民に対して、身近な活動として理解を深めてもらう。

・担当エリア内の高齢、障害、子育て支援事業所と連携し、相互に施設事業を地域へPR。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設PRを行っております。また、広報紙も活用しながらPRに努めております。今年度横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルの改訂に伴い、登録団体への説明会を開催し、全ての団体に対して改めて福祉保健活動への提案や施設や地域でのボランティア活動の場の提案を行いました。

○貸館登録団体数 合計：80団体（延利用件数／延利用者数）

- ・福祉保健活動団体：27団体（697件／7,463名）
- ・福祉保健支援団体1：23団体（180件／1,383名）
- ・福祉保健支援団体2：27団体（581件／6,959名）

3 自主企画事業

今年度も「誰でも住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるまちづくり」を目指して、地域における福祉・保健活動の活性化を図り、支えあいの関係作りを構築させるため、運営協議会や各地区のひっとプラン推進会議、そして地域包括支援センター及び関係機関等と連携し、各地域のニーズや実情を把握しながら、各種事業を通じて高齢・障害・子育ての各分野における支援を積極的に行いました。

○今年度の主な実施事業や予定としては以下のとおりです。

（1）障害児者支援事業

①こうほくからふる

区内北部6館（新吉田・高田・下田・日吉本町・樽町・新羽）の共催により小学生から高校生までを対象にしたレク活動。

②まめたる

大豆戸CPとの共催事業となり、近隣の中学校（大綱中・樽町中）の個別支援級生徒を対象にした余暇活動を企画し、地域のボランティアも多数協力をしてもらいながら実施。

（2）子育て支援事業

①パパトーク

地域子育て支援拠点「どろっぷ」にてグループ化されたパパ会が主体となって実施。

②パパと一緒に遊ぼう

親子遊びや参加者同士の情報交換等を通じて、父親同士のつながりや家族ぐるみでの交流を図ることを目的に実施。

③みんなのたまり場（世代間交流サロン）

乳幼児から高齢者まで誰もが集えるサロン。

（3）次世代育成支援

①学生ボランティア及び職業体験受入れ

体験を通じて地域の福祉保健に関わる施設の機能や役割を理解してもらう。また、随時ボランティアとしての参加を受け入れ、身近な施設・仕事であることを理解してもらう。

（4）その他

①樽町グリーンライフセミナー、親子草木染め体験教室、基礎から学ぶ剪定講座

園芸を通じて、趣味の範囲から地域活動へと広げてもらうきっかけの場として実施。また、ケアプラザの機能や役割も説明することで、身近な施設であることを理解してもらい、今後の生活の一部に位置付けてもらう取組みも行う。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

日頃より活動していただいているボランティア登録者や団体への支援を随時行っております。そして、「園芸」関連の講座や、囲碁将棋サロンをはじめとする定例事業を通じて、参加される方々から、地域活動を理解してもらい、新たな担い手の発掘・育成に努めました。また、次世代育成にも重点を置き、区社協や地域のインフォーマル的なグループとも連携をとり、現役世代や地域の子どもたちや学生を広く受け入れ、福祉保健の啓発や今後の活動のきっかけとなる場を設けております。

なお、昨年度は、他のCPとの共催の障害児余暇支援事業において、ボランティアに終了時アンケート実施し、その結果に基づき以降の事業案内のご案内などフォローアップを行うことで、初めてボランティアに参加された方の活動継続に努めました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

(1) 相談・訪問事業

地域の身近な相談窓口としてよりきめ細かな対応を心掛け、地域で暮らす住民の生活を支援するための幅広い相談に対応、適時適切に必要な援助・情報提供等を行いました。また今年度より綱島での出張相談を開始し、よりきめ細かい相談対応を行う事ができ相談件数の増加にもつながりました。

・28年度総合相談件数 5033件（月平均：419件）

※前年度比：1271件増

(2) 関係機関との連携

区役所をはじめ社会福祉協議会、障害者支援機関、各法律団体、警察、金融機関等関係機関と適宜必要に応じ連携を図り、当事者やご家族の負担や不安を抱えさせることなく、効率的且つ効果的な課題解決窓口としてワンストップサービスに努めました。

地域包括支援ネットワークの構築

生活支援コーディネーター、地域活動交流のコーディネーターと保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士による包括3職種職員は、常に連携を取りながら業務に取り組み、5職種体制で地域包括支援ネットワークの構築に向け取り組みました。

個別レベル地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議をそれぞれ開催し、地域包括支援ネットワーク構築に向けた地域のニーズ把握、他職種連携による地域での見守り体制の構築、チームでの継続的な支援を行うことができました。

〈主な定例会議、事業として〉

- ・個別レベル地域ケア会議
- ・包括レベル地域ケア会議
- ・4職種会議
- ・連絡調整会議 ほか
- ・「ひっとプラン港北」推進支援
- ・民生委員との協働
- ・介護予防普及強化業務・介護予防推進事業
(介護予防教室、元気づくりステーション支援ほか)
- ・認知症予防啓発（認知症サポーター養成講座など）
- ・介護者支援（介護者交流会・高次脳機能障害ネットワーク）
- ・インフォーマルサービス支援（サロン立ち上げ支援など） ほか

実態把握

ケアプラザ担当地域（綱島東・綱島西・樽町・大曽根・師岡町）の民生委員児童委員協議会への定期訪問や、毎月区役所・区社協とともに開催する、「ケアプラザ定例カンファレンス」などの場を活かし、定期的な情報交換を実施し、地域における高齢者の実態の大勢を把握しました。得た情報は、所内の職員間で共有できるよう、データ管理しながら、分類などで分け、その方々の状況及び、地域の傾向なども把握できる仕組みを継続することができました。

2 権利擁護

権利擁護

成年後見制度の普及啓発や、生活上のトラブルに対し気軽に相談できる機会を提供するため、ケアプラザにて行政書士や弁護士（法テラスより派遣）の無料相談会を実施。今年度は多様な専門職による相談の機会を設け、幅広い専門的な内容の法律相談ができる体制を整備しました。

消費者保護に関しては、住民向けの消費者被害防止講座の開催をはじめ、悪徳商法の予防等について地域との会合の場で最近の被害情報を共有、必要に応じて消費生活総合センターなどの専門機関へつなげるよう努めました。また、ひきつづき区役所と協力し「成年後見サポートネット」への参加を通じ日々の権利擁護に関わる動向や理解を深めるとともに、他専門職と顔の見える関係の構築に努めました。

〈主な取り組みとして〉

- ・行政書士による無料相談会の実施
- ・弁護士（法テラス）無料相談会の実施。
- ・住民向け消費者講座の開催 ～みんなで学ぶ悪質商法の手口と対応法～
- ・港北区成年後見サポートネット全体会、分科会への参加。

高齢者虐待

（１）虐待及び虐待の疑いがあるケースに関する対応に関して、実施計画のとおり区役所高齢者支援担当と緊密な連携を図り対応することができました。ひきつづき区役所と協力し高齢者虐待防止連絡会や虐待防止作業部会への参加。地域の福祉保健に関わる支援者や事業所と連携し高齢者虐待防止ハンドブック研修等を通じた虐待防止の普及啓発、早期発見対応が可能となるよう日頃より顔の見える関係づくり構築に努めました。

（２）養護者支援の一環として、介護者を対象とした「介護者交流会」を毎月企画実施。介護者家族の会とも連携を図りながら養護者支援を行いました。

〈主な取り組みとして〉

- ・虐待防止ハンドブック研修開催（居宅介護・訪問介護事業所向け）
- ・介護者交流会（年１２回開催）
- ・港北区虐待防止連絡会への参加

認知症

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、認知症の正しい知識や理解、対応を学び地域で支え合いの活動を広げるため、地域住民や学校、企業等に向け認知症サポーター養成講座等を開催しました。また年2回キャラバン・メイト懇談会を開催し、キャラバン・メイト活動の継続的な活動支援を行いました。また「港北区認知症連絡会」への参加や徘徊高齢者の発見・保護のためのシステム「かえるネット」の普及啓発を合わせて行いました。

(1) 地域住民、学校を対象とした認知症サポーター養成講座等の開催

平成 28 年

- ・ 11 月 1 日「樽町町内会 地域住民向け認知症サポーター養成講座」(16 名参加)
- ・ 11 月 1 日「パルシステム向け 認知症サポーター養成講座」(23 名参加)
- ・ 11 月 13 日「綱島東小学校イーストフェスティバルにて認知症啓発」(60 名参加)
- ・ 11 月 26 日「綱島東小学校 保護者向け認知症サポーター養成講座」(7 名参加)

平成 29 年

- ・ 2 月 4 日「師岡コミュニティハウス 地域住民向け認知症サポーター養成講座」(25 名参加)
- ・ 2 月 12 日「樽町地域ケアプラザ 福祉まつり 認知症サポーター養成講座」(66 名参加)

(2) キャラバン・メイト懇談会の開催

平成 28 年

- ・ 6 月 16 日 第 1 回キャラバン・メイト懇談会実施
- ・ 10 月 17 日 キャラバン・メイト打合せ

平成 29 年

- ・ 1 月 11 日 キャラバン・メイト打合せ
- ・ 2 月 16 日 第 2 回キャラバン・メイト懇談会実施

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- (1) 包括職員・地域交流コーディネーター・生活支援コーディネーターと共に、地域の方々との連携を取りながら、可能な限り活動へ参加すると共に活動に地域の方々に参加できるようアナウンスして介護予防普及啓発を実施しました。
- (2) 各地区の民児協や町内会等の会合等へ積極的に参加し、また地域ケア会議を開催することでさらに地域の問題を認識し、的確に対応、支援していくことができました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 5 地区民生委員児童委員協議会の継続的参加。
- ・ 地区社協理事会継続的参加。
- ・ ひっとプラン港北地区別推進介護の継続的参加。
- ・ 区内デイサービス、デイケア、インフォーマルサービス情報誌の更新発行。
- ・ 樽町ケアプラザエリア内のデイサービス、デイケア、訪問介護情報誌の発行。
- ・ 1/14 駒岡CP合同「介護保険について」地域住民に介護保険サービスについて周知。(18名)

医療・介護の連携推進支援

【関係機関との連携体制構築支援】

○ケアマネジャーを対象に研修会や懇談会を開催

- ・ 7/2 「第2回 地域連携医療協会（ACMC）勉強会 地域で支える認知症～認知症を地域でどう見ていくか～」(66名)
- ・ 10/29 「続・在宅で看取る」(122名)
- ・ 11/11 5CP合同「医師とケアマネジャーとの懇談会」(39名)
- ・ 1/26 「看取り支援の現場で学ぶ 多職種連携のエンドオブライフ・ケアの実際」(111名)

ケアマネジャー支援

【ケアマネジャーの実践力向上支援】

[ケアマネジャースキルアップを目的に研修会を開催]

- ・ 6/24 「介護保険外サービスの説明・新任ケアマネ向け情報交換会」(41名)
- ・ 10/26 「介護予防プランの基礎を学ぼう」(24名)
- ・ 樽町CP主催 「事例検討会」(全3回)
 - ① 5/24 (26名) ② 9/27 (25名) ③ 1/24 (27名)
- ・ 7/22 「横浜市総合保健医療センター・しらさぎ苑(説明と見学)」(17名)
- ・ 9/5 「福祉用具選定や住宅改修のポイント」(21名)
- ・ 10/26 「事例から学ぶ介護予防プランの立て方について」(24名)
- ・ 12/15 「パーキンソン型認知症の症例を通して見えてきた真実」(13名)
- ・ 3/21 「介護予防・日常生活支援総合事業について」(111名)

[新任ケアマネジャー対象にスキルアップを目的に開催]

- ・ 7/22 3CP合同「横浜市総合保健医療センター見学、自己紹介と今後の勉強会について」(17名)
- ・ 9/5 「福祉用具選定や住宅改修のポイントについて」(21名)
- ・ 12/15 「パーキンソン型認知症の症例を通して見えてきた真実・ケアマネジャーが知っておきたい生活保護の基礎知識」(13名)

【関係機関との連携体制構築支】

- ・ 11/11 5CP合同「医師とケアマネジャー懇談会」(39名)
- ・ 2/24 「師岡地区民生委員児童委員とケアマネジャーとのランチ交流会」(36名)

【その他】

- ・ 区の主マネ連絡会より代表2名選出して定例会や役員会に出席し、共同事業の企画や運営の広報支援を行った。
- ・ 支援困難ケースについては、随時相談に応じ、担当者会議の出席や同行訪問、助言を行った。必要であれば地域ケア会議開催を行った。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

【高齢者支援ネットワーク】

- ・ 6/23 「誤嚥性肺炎について」(132名)
- ・ 10/20 「続・在宅で看取る～看取りスコア～」(122名)
- ・ 2/16 「続・在宅で看取る」(95名)

【地域連携医療協会（ACMC）勉強会】

- ・ 7/2 「地域でささえる認知症～認知症を地域でどう見ていくか～」(66名)

【樽町ケアサークル】

- ・ 10/13 「認知症カフェってなに?」「家庭医からみた認知症介護について」(30名)
- ・ 2/24 樽町ケアサークル情報交換会
「～訪問介護事業所の皆様と、ケアマネやデイ相談員との交流～」(30名)

5 介護予防事業

介護予防事業

今年度も区役所担当者や包括職員並びに地域交流・生活支援コーディネーターと共に、各地区の特色を活かしながら、介護予防の促進を図りました。

- (1) 地域介護予防活動支援において、地域の活動の場に適宜参加し状況把握と拡大を目指し、介護予防グループの運営に対して継続的に支援しました。また地域の状況を見極めながら、新たな活動の立ち上げを検討し綱島西地区で体操ができる活動場所の発掘ができました。
- (2) 地域の様々な団体活動等へ参加し、健康づくりや介護予防等の体操や情報提供、また広報誌を通じての啓発を行いました。
- (3) 講座を入れつつ介護予防グループ間の交流を通して、抱える問題の把握と適切な助言を行いながら、各組織の活性化や継続活動を促しました。

10月7日 スリーA講座 20名

3月29日 シナプソロジー講座 36名

- (4) ロコモ予防教室を前期・後期の2期で開催し、体操、口腔、栄養に認知症予防の観点を加え介護予防普及啓発活動を実施しました。

前期 5月13日 ロコモ健康体操 21名

6月10日 ロコモ健康体操 19名

7月1日 口腔ケア・栄養講座 21名

8月12日 ロコモ健康体操 15名

9月9日 コグニサイズ 17名

後期 10月14日 ロコモ健康体操 21名

11月11日 ロコモ健康体操 15名

12月2日 口腔ケア 17名

1月13日 ロコモ健康体操 9名

2月10日 栄養講座 12名

3月10日 コグニサイズ 17名

6 生活支援体制整備事業

これまで通り、5職種が連携しながら地域への関わりを持つことができました。既存の団体組織に対する支援も行いながら、それぞれの現状と課題を再確認しつつ、さらには地域としての課題を区役所・区社協と共有し、支援の方向性を検討することができました。また、地域包括ケアシステム作りの過程の中で、当事業を地域住民へ周知する際に、区域の生活支援コーディネーター連絡会にて、共同でのチラシ作成や、社会資源のサービスリストを作り、地域情報を集約することもできました。

これらの取組みを活用しながら、さらに地域の課題や必要なサービスの創出に向け、地域ケア会議やひっとプラン港北地区別推進委員会等でも話し合いを進めることができました。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：樽町地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	認知症対応型 通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	17665	39576	151						5789
	介護保険収入				16616	10967	87557	1804	7345	
	その他									
	介護予防ケアマネジメント費				4909					
	認定調査					302				
	利用者負担金収入						10841		913	
	利用者食事代							9269		
	その他の収入							3301		
収入合計(A)	17665	39576	151	21525	11269	121030			5789	
支出	人件費	14389	35296		13454	10874		90104		6569
	事務費	1950	1571		1729	1017		11560		
	事業費	293	59	159	94	122		10827		310
	管理費	4739	1260		159			8532		
	その他									
	施設利用相当額	3588								
	介護報酬委託料				9275					
	利用者等外給食費							2985		
	修繕費	70	19					914		
	運営協議会経費	29								
	協力医謝金		504							
消費税	1151									
指定管理料戻入	404	3882								
支出合計(B)	26613	42591	159	24711	12013	124922			6879	
収支 (A) - (B)	-8948	-3015	-8	-3186	-744	-3892			-1090	

- ※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。
- ※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。
- ※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。